

【変更】 登録電気工事業の変更届出に必要な書類

※郵送ではなく窓口において届出をされる場合は、事前にご連絡ください。

提出書類	個人	法人
登録事項等変更届出書 様式第11（第7条）	○	○
履歴事項全部証明書	－	△（※1）
誓約書（登録申請者用）	○	－
誓約書（法人用）	－	○
誓約書（主任電気工事士用）	△（※2）	△（※2）
雇用証明書	△（※2）	△（※2）
正規雇用であることが分かる公的書類の写し（保険証など）	△（※2）	△（※2）
電気工事士免状の写し	△（※3）	△（※3）
（第一種電気工事士の場合）講習受講歴の写し	△（※4）	△（※4）
（第二種電気工事士の場合）3年以上の実務経験証明書	△（※4）	△（※4）
（第二種電気工事士の場合）登録電気工事業者登録証又は電気工事業者届出受理通知の写し	△（※5）	△（※5）
備付器具調書	△（※6）	△（※6）
測定機器貸出承諾書	△（※7）	△（※7）
備付器具調書に記載した器具の番号等が分かる写真又は現物（借用器具を含む）	△（※6）	△（※6）
営業所位置図	△（※8）	△（※8）
店舗見取図（平面図）	△（※8）	△（※8）
現在の登録電気工事業者登録証	△（※9）	△（※9）
手数料 ¥2,200-（佐賀県収入証紙）	△（※9）	△（※9）

（※1）役員、営業所所在地、代表者、法人格に係る変更が生じた場合は履歴事項全部証明書が必要となります。

（※2）主任電気工事士を変更する場合、提出が必要です。申請者本人、役員の場合は必要ありません。

（※3）主任電気工事士を変更する場合に、提出が必要です。

（※4）免状の種類に応じ、講習受講歴のコピーもしくは3年以上の実務経験証明書のどちらかの提出が必要です。

（※5）実務経験証明書の証明者が佐賀県以外の登録電気工事業者の場合、提出が必要です。

（※6）電気工事の種類を変更される場合にのみ提出が必要です。
電気工事の種類が「一般用電気工作物」のみの場合は、上段部分のみの記載だけです。下段は空欄のまま提出ください。
「自家用電気工作物」もされる場合は、下段まで記載をお願いします。

（※7）「自家用電気工作物」をされる場合で、「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」を借受されている場合にのみ提出が必要です。

（※8）営業所の所在地が変更になった場合にのみ提出が必要です。

（※9）登録証に記載されている事項（氏名や住所、電気工事の種類）に変更が生じる場合に提出が必要です。

※提出先

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 保安担当

TEL : 0952-25-7027

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

登 録 事 項 等 変 更 届 出 書

× 受 理 年 月 日	
× 登 録 番 号	第 号

令和 年 月 日

佐 賀 県 知 事 様

〒
住 所
氏名又は名称
法人にあっては
代表者の氏名
連絡先電話番号

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 佐賀県知事登録 第 号

2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3 変更の年月日

令和 年 月 日

4 変更の理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

【申請情報について】

お預かりした情報は、佐賀県情報公開条例第5条に基づく開示請求の対象となる場合があります。